

茨城県

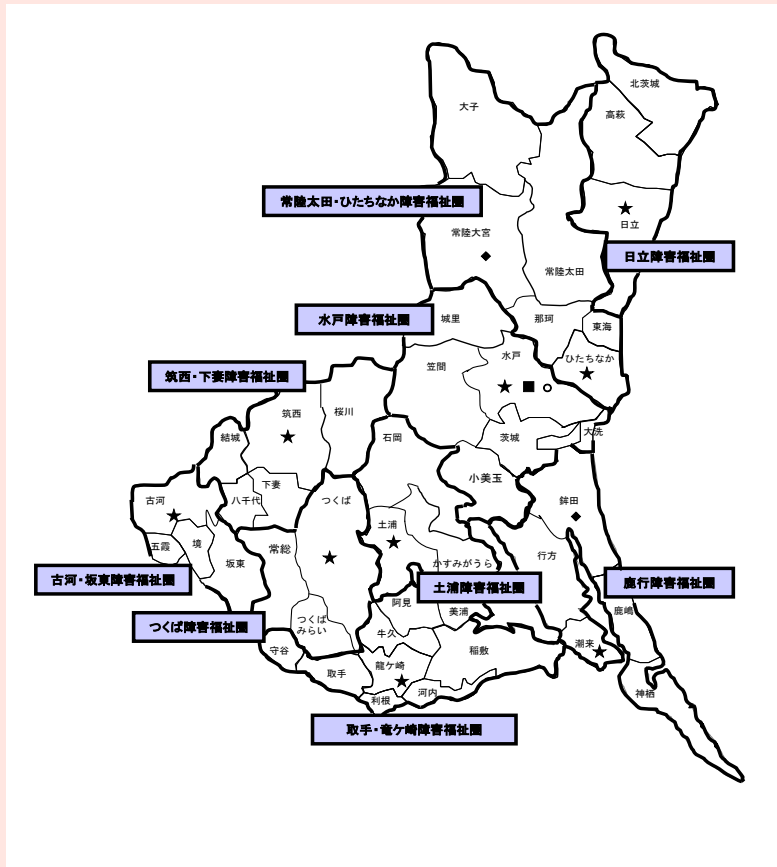
精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築推進に向けて

茨城県では、平成25年度から保健所圏域ごとに精神障害者地域移行支援連絡協議会を設置し、精神障害者の地域移行及び地域定着支援に係る検討を行ってきた。

平成30年度から令和元年度まで、2保健所圏域をモデル圏域として精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業により、国選任のアドバイザーからアドバイスを受けながら精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた。

1 県又は政令市の基礎情報

茨城県



取組内容

- ・ 県自立支援協議会地域移行支援部会の開催
- ・ 保健所地域移行支援連絡協議会の開催
- ・ 精神障害者地域移行支援関係従事者研修会の開催

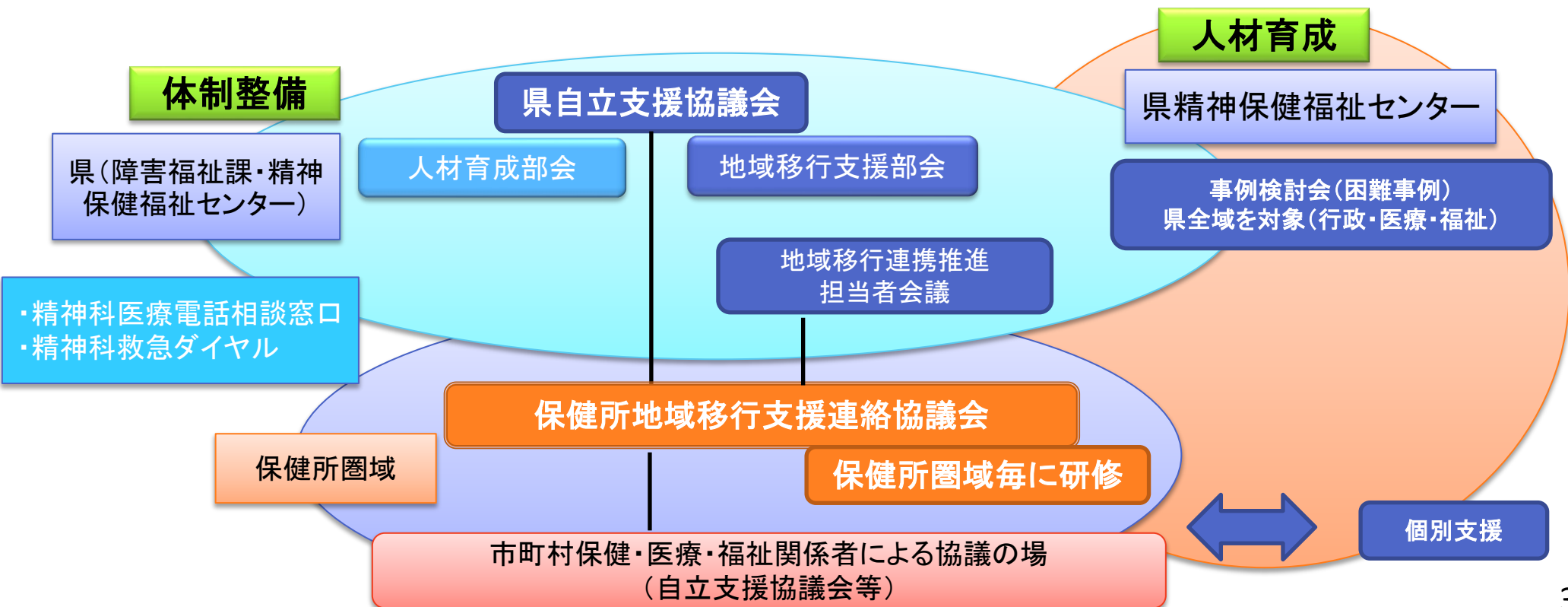
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R5年4月時点)	9	か所
市町村数 (R5年4月時点)	44	市町村
人口 (R5年4月時点)	2,828,848	人
精神科病院の数 (R5年4月時点)	33	病院
精神科病床数 (R4年6月時点)	7,243	床
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	5,514 人
	3か月未満 (%:構成割合)	905 人 16.4 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	813 人 14.7 %
	1年以上 (%:構成割合)	3,796 人 68.8 %
	うち65歳未満	1,603 人
	うち65歳以上	2,193 人
退院率 (R2年3月時点)	入院後3か月時点	62.6 %
	入院後6か月時点	78.0 %
	入院後1年時点	86.3 %
相談支援事業所数 (R5年6月時点)	基幹相談支援センター数	22 か所
	一般相談支援事業所数	118 か所
	特定相談支援事業所数	362 か所
保健所数 (R5年4月時点)	9	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	1 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R4年10月時点)	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 9 / 9 か所/障害圏域数
	市町村	有 28 / 44 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

県・保健所圏域・市町村の協議の場の連動，人材育成，支援ツールの作成により，精神障害者の地域移行・地域定着支援を推進する。

- 1 県自立支援協議会地域移行支援部会の開催
県全体の精神障害者地域移行に係る課題・事業方針等の検討
- 2 精神障害者地域移行連携推進事業担当者会議
県の事業方針に基づき，保健所ごとの具体的な取り組みの報告及び課題の共有，方向性の統一化
- 3 保健所圏域精神障害者地域移行支援連絡協議会
保健所圏域ごとに，課題の整理，地域体制整備を検討



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

茨城県

年度	事業内容
平成19年度～ 23年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:4～6法人に委託) ②地域移行推進員(退院促進訓練員)を配置 ③地域体制整備コーディネーターの配置(H19～24)⇒精神科病院への啓発 ※地域活動支援センターI型事業所に、連絡協議会の開催、退院訓練等委託
平成24年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:3法人に委託) ②地域体制整備コーディネーターの配置⇒市町村、精神科病院への啓発 ※障害者自立支援法に基づく法定給付化
平成25年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ※地域体制整備コーディネーターは廃止
平成26年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者のグループホーム利用調査実施 ③グループホーム従事者研修会の開催
平成27年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(3回) ③高齢者施設等における精神障害者の利用調査実施 ④精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修、計画相談従事者研修)
平成28年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(2回) ③精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修、リーダー研修) ④当事者・支援者支援のためのツール(こころの生活支援手帳、相談支援の手引き)作成
平成29年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修、リーダー研修)

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

茨城県

年度	事業内容
平成30年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修, リーダー研修) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置
令和元年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ※保健所再編:9保健所(障害福祉圏域)となる ②精神障害者地域移行支援従事者研修(フォローアップ研修) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置
令和2年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:9保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(保健所圏域) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置
令和3年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:9保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(県全体、保健所圏域) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置
令和4年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:9保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(県全体、保健所圏域) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院者の減少	2,832人	3,678人	・協議会の開催(県、各圏域) ・人材育成研修(県全域、各圏域)
②市町村における協議の場の設置数	44か所	28箇所	・協議の場の開催

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・各保健所で平成25年度から地域移行支援連絡協議会を実施してきたことにより、障害福祉(保健所)圏域単位で保健(行政)・医療・福祉関係者の顔の見える関係ができてきている。
- ・県独自の支援ツール(相談支援の手引き、精神医療福祉マップ、こころの生活支援手帳)がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
・地域移行・地域定着支援を促進による長期入院患者の減少	重層的な協議の場の開催 ・県自立支援協議会地域移行支援部会 ・保健所地域移行支援連絡協議会 ・市町村協議の場 人材育成 ・地域移行支援関係従事者研修会の実施(県全域、保健所圏域ごと) 具体的な個別支援 ・入院の長期化を防ぐ取組として、入院早期からの支援介入	行政	個別支援を通じた課題の抽出 協議の場における課題解決方策の検討 人材育成のための研修(実施・参加)
		医療	協議の場・研修会参加 退院可能な精神障害者の地域移行支援
		福祉	協議の場・研修会参加、地域移行・定着への取組
		その他関係機関・住民等	精神障害(者)に対する理解、正しい知識を持つ

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①長期入院者数	3,678人	2,658人	退院可能な精神障害者の地域移行が進む 入院の長期化を防ぐ
②市町村の協議の場の設置数	28か所	44か所	地域包括ケアシステムの構築が進む

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障害福祉課において、県自立支援協議会の意見を参考に、県全体の対策を推進する。また、各障害保健福祉圏域（保健所圏域）において、圏域での協議の場と、研修会を実施する。さらに、精神保健福祉センターにおいて、県内全体への研修を実施し、市町村や保健所への支援を行う。県一障害福祉圏域（保健所圏域）一市町村の協議の場が連動するよう体制を検討している。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	精神保健福祉に係る業務の全般

連携部署名	連携部署における主な業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所において、適宜、関係機関と管内の個別事例の検討を実施している。また、管内市町村・医療機関・障害福祉サービス等事業所などの関係機関による協議の場を開催し、課題の解決に向けた検討を実施している。	保健所保健師が、個別事例から、圏域の課題を検討することができる。また、個別事例をとおして、各機関と連携しやすい関係ができています。
医療	退院支援が必要な事例について、保健所や市町村などと協働し、取り組んでいる。また、保健所が開催する協議の場へ参加し、課題を共有と課題の解決に向けた検討を実施している。	日頃から、行政や障害福祉サービス等事業所とのやり取りがあるため、地域の資源について詳しく、連携がスムーズに行える。
福祉	障害福祉サービス等事業所などは、地域における個別事例の実際の支援機関として、検討会や協議の場に参加し、課題の共有と課題の解決に向けた検討を実施している。	障害者の生活に寄り添ったサービスを実施しているため、より早期に情報を知ることができる。
その他関係機関・住民等 ※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください	家族会が、県自立支援協議会地域移行部会に委員として参加している。	当事者により近い立場からの意見を、行政に伝えることができる。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
茨城県自立支援協議会地域移行支援部会	精神科医療機関、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所、訪問看護ステーション、家族会、行政関係機関、構築推進サポーター	年1回程度	県全体としての事業の方向性の検討	県一障害福祉圏域(保健所圏域)一市町村の協議の場が連動するよう体制を検討している。
精神障害者地域移行支援連絡協議会(保健所による協議の場)	保健・医療・福祉関係者 精神障害者当事者及びその家族 その他(教育・雇用関係など) (※参加者は各保健所の実情に応じ選定する)	年1~3回程度	障害福祉圏域(保健所圏域)として、圏域の課題の抽出と解決のための方向性の検討	
【その他事項】	※協議の場運営における課題や悩んでいる点		アドバイザーに相談したい	事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	地域移行支援連絡協議会	精神障害者支援体制整備に関する協議等(各保健所1回程度)
R5年適宜 通年	精神障害者地域移行連携推進事業担当者会議	地域移行支援に関する情報提供、情報・方向性共有 (対象:保健所、精神保健福祉センター等)
通年	調査等	地域移行支援の課題等把握のための調査の実施 (精神科医療機関、市町村)
通年	人材育成研修	地域で精神障害者の地域移行支援に関わる従事者向け(各保健所圏域及び県全域)
R6年2月頃	自立支援協議会地域移行支援部会	県全体の地域移行に関する課題や対応策の検討等